

令和3年度 小中一貫教育に関する説明会 <質疑・応答>

質問者地区名 ※個人名は伏せています。	質問内容	回答
高麗地区	①学校名称決定までの経緯を教えてください。 ②「義務教育学校」の教育内容は、現在の小・中学校と重複する懸念があり、わざわざ冠称を付なくても良いのではないのでしょうか。 ③児童生徒が表記する場合は使用しないのであれば、「義務教育学校」という名称を入れなくても良いのではないのでしょうか。 ④教育内容に「地域の伝統を受け継ぐ視点」を入れるのであれば、従前の学校名称を尊重することも大事ではないのでしょうか。	①地域説明会において出された意見を基に、教育委員会会議において検討し、その結果を市長に報告しました。また、市議会に説明して意見を伺ったうえで、学校名称を決定しました。 ②「義務教育学校」は、地域説明会でのご意見を踏まえて、冠称として付けたものです。この冠称は、学校要覧やパンフレットなどにより対外的に示すものですから、児童生徒が表記する場合には使用しません。 ③「義務教育学校」は、改正学校教育法第1条により新たな学校種となったもので、この規定に則って付けたものです。今後、「義務教育学校」であることを正しく理解していただくために表記するものです。 ④新しいものを取り入れることも、本市の教育にとって大事なことを考えています。今後、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域と連

		携・協働し、ご意見を取り入れながら、教育活動の充実を目指してまいります。
高麗地区	①運動会や体育祭、プールの深さ、制服はどうなるのか決まっていますか。 ②「義務教育学校」とは誰の義務と捉えているのでしょうか。「義務教育学校」を付ける必要はないのではないのでしょうか。	①運動会などの行事は、同じ敷地内で実施できるよう工夫していきます。プールの深さは、教育活動に支障がなく、子どもたちに不便がないよう考えています。仮に、制服を作るというご意見やご要望があれば、学校運営協議会において協議したいと考えています。 ②保護者が子どもに教育を受けさせる義務のことで、小学校から中学校までの9年間を義務教育といいます。「義務教育学校」は、改正学校教育法第1条により新たな学校種となったもので、この規定に則って付けたものです。
高麗川地区	①高根地区や高麗地区は、どちらの学校に統合されるのでしょうか。 ②令和4年度から小学校5・6年生で教科担任制が導入されるようですが、「小中一貫教育校」となる高萩地区・高麗川地区・高萩北地区における問題点は何かありますか。	①高根地区については、令和6年度に高根小学校に統合する予定です。高麗地区については、現時点では未定ですが、地域の声を参考にしながら、今後、決定してまいります。 ②現時点では、各学年や各ブロックで教科担任を決めて、授業を行う形を考えています。また、特定の教科では、加配により対応することや中学校の教員が担当する場合もありますので、特に問題点はないと考えています。

	③改正義務標準法の目標年限である令和7年度までに、35人学級は達成できるのでしょうか。また、35人学級では、35人を超えた場合はどうなりますか。 ④高根中学校の跡地利用として、給食センターの移転や、保育所・学童保育室、出張所の利用など決まっていないのでしょうか。	③すでに、小学校1・2年生は35人学級ですが、令和4年度に小学校3年生で、以降順次35人学級へ移行していきます。なお、35人学級で35人を超えた場合、2クラスとなります。 ④学校給食センターは、市の計画に基づき将来的に整備を進めて行きますが、当面の間は修繕等で現施設の長寿命化を図っていく方針です。保育所や学童保育室は、今後の少子化等の影響による必要性を考慮した上で、適正数や設置場所などを検討していく方針です。
高麗川地区	①説明を通じて、地域とのつながりは語られていますが、保護者とのつながり、PTAや子供会に関する具体的な考えがないのが残念に感じました。地域に根付いた政策を望みます。本日の説明会に保護者が参加できず残念です。保護者が参加した形で、日高市を良くする方向で教育を考えていただきたいと思います。	①貴重なご意見をありがとうございます。今後様々なことを、学校運営協議会などでしっかり話し合って進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
高萩地区	①高萩地区は、「小中一貫教育校」に移行することですが、小学校・中学校の連携、子どもたちの生活がどう変わっていくのか、具体的にいつ始まっていくのか決まっているのでしょうか。	①高萩地区は、隣接型で非常に交流しやすい環境にありまして、すでに英語や数学の教員を派遣し、小学校5・6年生に授業を行っています。コロナ禍であり、行事としての交流は制限されていますが、小学生が中学校の校庭で休み時間を過ごすこともあります。なかなか見えにくい

	②より高度な教育やＩＣＴ教育など、新しい教育を受けられるシステムや機関の導入を見越していますか。例えば、石川県加賀市では、ドローンの操作やYouTubeの編集方法など、市民が無料で学べる機関があります。 ③本日の説明会が 15 時開始ということで、保護者に不利な時間と感じました。次回は保護者が参加しやすい時間帯をお願いします。	部分ですが、今後、こうした取組を発信していきます。 ②ＧＩＧＡスクール構想のもと、昨年度、タブレット端末を１人１台整備し、まずはその充実に向けて、系統的な指導を進めています。また、ＩＣＴ機器の使用方法によっては、いじめにつながるケースもあるので、慎重に進めていきます。ご紹介の取組なども、今後、検討していければと考えています。 ③今後、時間帯に配慮してまいります。
高根地区	①小学校に統合する予定の高根地区の施設面について、中学生が部活動で使用すると思いますが、グラウンド（校庭）や体育館の広さ、プールの深さなど、今後の方向性をどのように考えていますか。	①グラウンド（校庭）については、大きさに問題はありませんので、小学校で部活動を行うことを考えています。体育館については、例えば武蔵台地区の場合、ゴールの高さやラインの変更により対応いたします。プールについては、水位を調整して対応いたします。
高根地区	①「義務教育学校」も「小中一貫教育校」も目的は同じと分かりましたが、施設一体型の学校と、施設隣接型・分離型の学校では、行事や教職員の交流で差が出てしまわないか心配です。	①施設一体型の学校では、交流しやすいというメリットがあり、タテの系列を生かした行事が成り立ちます。一方、高萩北地区や高麗川地区のような施設分離型の学校では、規模が大きく施設を分けてはならない反面、学年で３～４クラスあ

	②「義務教育学校」では、小学校・中学校の教員免許が必要になると説明がありましたが、課題となっている先生方の多忙化を解消する取組について、どのように考えていますか。 ③加配によるＴＴ導入についての説明がありましたが、ＴＴよりも少人数の習熟度別で指導した方が、より効果があるのではないのでしょうか。	るため、横のつながりを持って取り組むことができます。それぞれに良さと課題がありますが、お互いの良さを生かした教育を進めてまいります。 ②各学校では、学校行事の精選、職員会議等の縮小など、創意工夫しながら業務の効率化や適正化を進めています。教職員の多忙化を解消する取組については、引き続き、様々な検討を進めてまいります。なお、「義務教育学校」では、小学校・中学校の教員免許の併有が原則とされていますが、当面の間は併有しなくてもよいこととなっています。 ③ＴＴも少人数の習熟度別もそれぞれに良さがあります。ＴＴには、特定のお子さんに対して、ピンポイントで指導できる良さがあります。少人数の習熟度別には、余剰教室などの課題がありますが、より効果的に取り組めるよう、検討してまいりたいと思います。
武蔵台地区	①武蔵台地区における人口推計では、20 年先の児童生徒数が 450 人ほどになっていますが、令和 22 年における各小・中学校の学級数は、どの程度を見込んでいますか。 ②地域との連携や地域に根差すふさと教育など	①今後も全ての学校で各学年 1 学級を確保できると見込んでいます。したがって、現時点では、地区間の学校同士を統合するという考えはありません。 ②現在、学校応援団を中心とした地域学校協働

	を進めるに当たって、今後、どのように取り組む予定ですか。	本部の設置に向け、調整を進めています。地域学校協働本部の設置に併せ、今後、新しい教科を導入する際には、学校と地域の橋渡し役であるコーディネーターに協力してもらうことを考えています。
	③武蔵台中学校の跡地利用について、どの程度検討が進んでいますか。	③跡地利用に関しては、校舎の移転完了後に検討を進めます。移転完了に併せ、教育委員会から市に移管されてから、地域の皆さんに説明していく予定と聞いています。
	④学校運営協議会に各小・中学校の校長が委員として参加していますが、他の審議会と比較した場合、学校長は事務局側の立場ではないのでしょうか。	④事務局は教育委員会となります。学校長は各学校の最高責任者ですから、地域の皆さんと一緒に、委員という立場で様々な課題の解決を図ります。
	⑤市ホームページに、各地区の学校運営協議会の会議録が掲載されていますが、内容にばらつきがあるようです。市で調整し、統一した内容とするよう改善すべきではないでしょうか。また、議論の内容を深く知るためにも、会議当日の配布資料を掲載するよう改善すべきではないでしょうか。	⑤会議録の作成については、今後、地区ごとの内容に差が出ないように調整してまいります。また、会議当日の配布資料については、個人情報を含んでいる内容もありますので、すべてを掲載するのは難しいですが、今後、必要な資料の掲載に努めてまいります。
	⑥教職員の定数については、今後、どのように考えていますか。	⑥人員削減はコスト削減につながりますが、それにより教職員の負担が増え、児童生徒への影響も

	⑦本日の質疑・応答の内容について、共通認識として議事録を作成し、公表してほしいと思います。	懸念されます。定数につきましては、今後も義務標準法の規定に基づき、決定してまいります。 ⑦質疑・応答の内容を議事録として作成し、市ホームページで公表いたします。
--	--	--